

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和7年6月6日(2025.6.6)

【公開番号】特開2024-180706(P2024-180706A)  
 【公開日】令和6年12月26日(2024.12.26)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-243  
 【出願番号】特願2024-186953(P2024-186953)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【F I】  
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和7年5月29日(2025.5.29)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

所定条件の成立時に、抽選情報に基づく抽選を行う遊技機であって、  
所定の抽選情報に基づく図柄変動を所定の表示手段で実行する図柄変動実行手段と、  
前記図柄変動の結果に基づいて、特典を付与可能な特典付与手段と、  
演出に関する制御を実行可能な演出制御手段と、  
前記演出に関連する音を出力可能な音出力手段と、  
前記所定の表示手段とは異なり、前記演出を表示可能な演出表示手段と、を備える遊技  
機であって、

30

前記演出制御手段は、  
複数のメイン表示要素から選択された特別メイン表示要素と、複数のサブ表示要素のうち  
前記特別メイン表示要素に対応する特別サブ表示要素と、を示す第1の表示態様と、  
前記特別メイン表示要素のみを示す第2の表示態様と、  
前記複数のメイン表示要素から選択された特定メイン表示要素と、前記複数のサブ表示  
要素のうち前記特定メイン表示要素に対応する特定サブ表示要素と、を示す第3の表示態  
様と、

前記特定メイン表示要素のみを示す第4の表示態様と、を含む複数の表示態様のうちの  
いずれかで第1の演出表示を前記演出表示手段に表示可能であり、

前記第1の表示態様と、前記第2の表示態様と、前記第3の表示態様と、前記第4の表  
示態様と、を含む複数の表示態様のうちのいずれかで第2の演出表示を前記演出表示手段  
に表示可能であり、

40

第1背景表示と、前記第1背景表示よりも特典が付与される割合が高いことを示唆する  
第2背景表示と、特典が付与されない場合に前記第2背景表示から遷移可能な第3背景表  
示と、を含む複数の背景表示のうちのいずれかの背景表示を表示可能であり、

前記複数の背景表示のうち前記第1背景表示と前記第2背景表示とのいずれかの手前側  
に、前記第1の演出表示及び前記第2の演出表示を表示可能であり、

前記図柄変動において、前記第2背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と  
前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特別メイン表  
示要素である場合よりも、前記第2背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と  
前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特定メイン表

50

示要素である場合の方が、特典が付与される割合が低く、

前記図柄変動において、前記第1背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特別メイン表示要素である場合よりも、前記第1背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特定メイン表示要素である場合の方が、特典が付与される割合が低く、

前記図柄変動において、前記第1背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特別メイン表示要素である場合よりも、前記第2背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特定メイン表示要素である場合の方が、特典が付与される割合が低く、

10

さらに、前記第1の演出表示と前記第2の演出表示とは別に、第3の演出表示を表示可能であって、

特典が付与されることを示唆しうる特定リーチ演出において、該特定リーチ演出の演出結果が示された場合、前記特別メイン表示要素のみを示す前記第2の表示態様で表示される前記第1の演出表示および前記第2の演出表示に合わせて、前記サブ表示要素を示さず前記メイン表示要素のみを示す表示態様で前記第3の演出表示を表示するように構成され

前記第2背景表示の手前側に、前記第1の演出表示と前記第2の演出表示とが表示されたとき、当該第1の演出表示及び当該第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素の少なくとも一方が前記特定メイン表示要素である場合に、該表示が行われたあとに当該第2背景表示から前記第3背景表示へと遷移する場合としない場合とがあり、

20

前記第2背景表示の手前側に、前記第1の演出表示と前記第2の演出表示とが表示されたとき、当該第1の演出表示及び当該第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素の双方が前記特別メイン表示要素である場合に、該表示が行われたあとに当該第2背景表示から前記第3背景表示へと遷移することがなく、

さらに、前記演出表示手段において特典が付与されることとなる演出結果が示された場合に、前記第1の演出表示、前記第2の演出表示および前記第3の演出表示において表示されている同一の前記メイン表示要素を変化させる表示変化演出として、各表示態様における前記メイン表示要素を前記特別メイン表示要素へと変化可能とされ、

30

さらに、前記第1背景表示が表示されているときに出力されうる特定BGMは、前記第2背景表示が表示されているときに出力されない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段：

40

所定条件の成立時に、抽選情報に基づく抽選を行う遊技機であって、

所定の抽選情報に基づく図柄変動を所定の表示手段で実行する図柄変動実行手段と、

前記図柄変動の結果に基づいて、特典を付与可能な特典付与手段と、

演出に関する制御を実行可能な演出制御手段と、

前記演出に関連する音を出力可能な音出力手段と、

前記所定の表示手段とは異なり、前記演出を表示可能な演出表示手段と、を備える遊技機であって、

前記演出制御手段は、

複数のメイン表示要素から選択された特別メイン表示要素と、複数のサブ表示要素のうち前記特別メイン表示要素に対応する特別サブ表示要素と、を示す第1の表示態様と、

50

前記特別メイン表示要素のみを示す第2の表示態様と、

前記複数のメイン表示要素から選択された特定メイン表示要素と、前記複数のサブ表示要素のうち前記特定メイン表示要素に対応する特定サブ表示要素と、を示す第3の表示態様と、

前記特定メイン表示要素のみを示す第4の表示態様と、を含む複数の表示態様のうちのいずれかで第1の演出表示を前記演出表示手段に表示可能であり、

前記第1の表示態様と、前記第2の表示態様と、前記第3の表示態様と、前記第4の表示態様と、を含む複数の表示態様のうちのいずれかで第2の演出表示を前記演出表示手段に表示可能であり、

第1背景表示と、前記第1背景表示よりも特典が付与される割合が高いことを示唆する第2背景表示と、特典が付与されない場合に前記第2背景表示から遷移可能な第3背景表示と、を含む複数の背景表示のうちのいずれかの背景表示を表示可能であり、

前記複数の背景表示のうち前記第1背景表示と前記第2背景表示とのいずれかの手前側に、前記第1の演出表示及び前記第2の演出表示を表示可能であり、

前記図柄変動において、前記第2背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特別メイン表示要素である場合よりも、前記第2背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特定メイン表示要素である場合の方が、特典が付与される割合が低く、

前記図柄変動において、前記第1背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特別メイン表示要素である場合よりも、前記第1背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特定メイン表示要素である場合の方が、特典が付与される割合が低く、

前記図柄変動において、前記第1背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特別メイン表示要素である場合よりも、前記第2背景表示の手前側に表示される前記第1の演出表示と前記第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素がいずれも前記特定メイン表示要素である場合の方が、特典が付与される割合が低く、

さらに、前記第1の演出表示と前記第2の演出表示とは別に、第3の演出表示を表示可能であって、

特典が付与されることを示唆しうる特定リーチ演出において、該特定リーチ演出の演出結果が示された場合、前記特別メイン表示要素のみを示す前記第2の表示態様で表示される前記第1の演出表示および前記第2の演出表示に合わせて、前記サブ表示要素を示さず前記メイン表示要素のみを示す表示態様で前記第3の演出表示を表示するように構成され、

前記第2背景表示の手前側に、前記第1の演出表示と前記第2の演出表示とが表示されたとき、当該第1の演出表示及び当該第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素の少なくとも一方が前記特定メイン表示要素である場合に、該表示が行われたあとに当該第2背景表示から前記第3背景表示へと遷移する場合としない場合とがあり、

前記第2背景表示の手前側に、前記第1の演出表示と前記第2の演出表示とが表示されたとき、当該第1の演出表示及び当該第2の演出表示の表示態様における前記メイン表示要素の双方が前記特別メイン表示要素である場合に、該表示が行われたあとに当該第2背景表示から前記第3背景表示へと遷移することがなく、

さらに、前記演出表示手段において特典が付与されることとなる演出結果が示された場合に、前記第1の演出表示、前記第2の演出表示および前記第3の演出表示において表示されている同一の前記メイン表示要素を変化させる表示変化演出として、各表示態様における前記メイン表示要素を前記特別メイン表示要素へと変化可能とされ、

さらに、前記第1背景表示が表示されているときに出力されうる特定BGMは、前記第2背景表示が表示されているときに出力されない

10

20

30

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50